

第41回ゴミパイプライン協議会

会議名	: ゴミパイプライン協議会
開催日時	: 2022年12月17日(土) 10:00~11:30
場所	: 芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	: 利用者の会、友田副委員長、利用者の会、利用者の会、三浦委員、野村委員、利用者の会
市より	: 大上部長、尾川主幹、荒木係長(司会進行)、永宗課員、林課員
共同企業体より	: 【TMES株式会社】横山大阪副支店長、本岡部長
傍聴者	: 1名

市	<p>定刻になりましたので、第41回ゴミパイプライン協議会を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>皆さん、お手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>初めに、次第1枚と資料1がパイプラインの運転報告の資料と輸送管の補修工事の資料、資料2と、代替収集の進捗方法、左上の資料3の1枚と、どうしたらマナー違反をなくすことができるか、資料4、お手元にございますか。では、議題に沿って進めさせていただきたいと思います。</p> <p>議題1)パイプライン運転報告について、TMES様、よろしくお願いします。</p>
TMES	<p>TMESです、おはようございます。</p> <p>まず、10月1日から11月30日までのパイプラインの運転報告をさせていただきます。</p> <p>1枚目、トラブル等の対応記録をお願いします。</p> <p>その中で、モニターで当方から解除したものが8件ございます。大きいトラブル等は、特にはございませんでした。</p> <p>下のところに書いてある件数を見ていただくと分かるのですが、令和3年度と令和4年度比べると、令和3年度が29件あったのに対して、令和4年度は13件で、大分減ってきていると思います。</p> <p>続きまして、利用者からの連絡対応です。連絡等対応は、ほとんど鍵関係です。こちらも令和3年度が14件に対して、令和4年度は4件で、かなりトラブルは減っているのではないかなと思います。</p> <p>あと、最後のやつです。一応まとめてみますと、今月は24件あったのですが、そ</p>

	<p>の内のショックアブソーバーの交換と・不良が12件ありまして、部品交換なり調整という形で、ショックアブソーバーに対しては対応させていただいたのですが、これは時期的なものが起因しているのではないかなと見てとれます。</p> <p>その他、特に大きいトラブルはなかったです。あと、排水ポンプの交換とか、定期的に、同時期にほとんど壊れていくものですから、排水ポンプの交換もさせていただきますまして、対応させていただきました。</p>
市	<p>今までのところで、何か質疑等ございますか。</p>
利用者の会	<p>利用者の会の山口です。</p> <p>2件ありまして、1件は大したあれではないですけど、一応、林さんから、4月から資料をエクセルで頂きまして、今見ております。分析もしたいので、正月休みぐらいにゆっくりと、6か月間何が起きているのかをまとめて、協議会なり、ワーキング・グループで説明させてもらいたいと思って、これは報告です。</p> <p>2件目、今おっしゃったショックアブソーバーの件、非常に私も見て、いっぱいあるなど。季節的なものというお話があったのですが、もう少し具体的に。ほかも起こる可能性もあるので、できたら何をやって、どうするのかをお話、ほか聞かせてほしいです。</p>
TMES	<p>ショックアブソーバーは消耗品という扱いにはなってくると思います。ある程度の時期がくるとどうしても油が入った部品で、消耗ということがございます。巡回点検の一貫で、10、11月に、たまたまと言われたのですが、集中したという結果になりました。ですから、他の投入口についても随時、寿命が来たものは交換していきます。</p> <p>排水ポンプとか鍵のコインマスターとかは同じような消耗品という形で見ていただけたらなと思っています。</p>
利用者の会	<p>もう一つ、よく分からないですけど、対策として、ショックアブソーバーの調整と交換と2つあります。今後ともこういったことは、恐らくほかの投入口でもあるのですか。</p>
TMES	<p>出ます。</p>
利用者の会	<p>これが起きて、投入口が使えなくなったのでなくて、点検のときに発見されて。</p>
TMES	<p>点検のときに。</p>

利用者の会	当然、今、点検をずっとされているので、その中で先手を打って、調整、先にするとか、交換するとか、その辺の対策をされたらどうですか。費用の問題があるかもしれませんけど。
TMES	まさに、この行為が先手といいますか、ショックアブソーバーが機能しなくてもバケットは閉まるのですが、ドンと音がしたり、閉めた瞬間ショックが大きくなったりという現象になって、使えるか使えないかでは、何ら問題ないと思うのですが、そこを巡回点検で調整できるものは調整で、これ以上、調整しても無理だというのは、交換という形がこの結果になります。
利用者の会	もう一つは、ショックアブソーバーの問題をなくすために、利用者がすることって何かあるのですか、注意することは。
TMES	これは、特に御利用なられる方では少し、範囲外と見ていただいて結構かと思います。
利用者の会	ボンと閉めるなど。
TMES	ショックを受けるためのまさに部品なので、回数に比例して、へばってきます。
利用者の会	結構、見ていたら、女の人でも「ばちっ」と閉めています。だから、どうかいつも思っています。
TMES	あくまでも消耗品という捉え方なので、できればゆっくり入れて、ゆっくり開き、ゆっくり入れれば、前にも言ったと思うのですが、あれをやっていただければというところしかないです。あと、回数でどうしても、摩耗とか劣化が進んでいってしまうので。
利用者の会	では、来週、利用者の会がありますので、一遍言っときます。以上です。
市	どうぞ。
利用者の会	システム異常のところ、潮見町に関して申し上げます。13件中7件、潮見町で発生していますが、これは排出弁ということで、やっぱり老朽化しているということでしょうか。
TMES	都度、点検をしています。機械的な問題は出てない状態の異常発報をしているので、やはり専用機器の劣化とか、そういったことで起こっている現象の可能性もあると思います。 ただ、当然、弁の鋳銅部の油をさしたりはその都度しますので、少し複合的

	な要素もあるかもしれないですけど、例年に比べても減ってきていますので、油をさしたりという行為も無駄ではないと思います。
利用者の会	投入口ナンバーを見てみたら、みんなばらばらなんです。以前のように、同じ場所で二、三回発生しとるとのことじゃなしに、それぞれ違います。
TMES	投入口番号、比較的、西側の地区。
利用者の会	潮見町の投入口。
TMES	潮見町が多いですね。
利用者の会	段々悪くなっている箇所が拡大していつているのかなと捉えかねないですけども、その辺とこはいかがですか。
TMES	少し発報が出ている場所が、逆に限られているかの見方をしていただんですけど、我々は。潮見町辺りの投入口と、1200番台ですけど。あと、1100番台は緑町になるかと思っておりますけど、そこは重点的に、出たところは制御部品を少し清掃するとか、機械の給油を重点的にやっています。
利用者の会	重点的に見ていただけるようなことは可能なのでしょうか、潮見の部分に関してね。
TMES	もう一度お願いします。
利用者の会	重点的に、これだけ、13件中7件が潮見で発生しているということは、今後ほかの部分で発生することももちろんあるよ。
TMES	ありますね。
利用者の会	というところで、次回の協議会で、「なくなったよ」としてもらえることが。
TMES	トラブルをなくすように弊社はやっていますけれども、どうしても数が多いので、確率論でいうと、これをゼロにすることはほぼ不可能です。各地区になるので。
利用者の会	ゼロにしなくても。
TMES	ゼロに近づけるようにということで、弊社はやらせていただいています。だから、去年のデータの数と比べると、半分以下に落ちているじゃないですか。その辺で、弊社のほうとしてはちゃんと点検していただいているとこの表れかなと思ひまして、前年度との比較で、下の数字を入れさせてもらっています。
利用者の会	こういう報告がないのが、一番だと思います。
TMES	理想ですけども、それをゼロに近づけるように弊社は点検させていただいてとい

	うのをやらせてもらっているのです。去年と比べて、数が半分以下に減っているの で、うちとしては、ちゃんと点検できると判断をしています。
利用者の会	よろしくお願いします。
TMES	ありがとうございます。
利用者の会	春木です。御苦労さまです。 こうやって、毎年毎年減少してくれるということは、非常にいいことだと思います ので、今後とも住民と一体となって、できる限り減らすようお願いしたいと思いま す。そのためにも、住民に言うべきことは具体的に言っていただきたいと思います。 システム異常ですけども、レベルでBがありますね。
TMES	はい。
利用者の会	ごみ除去・清掃で。これも現場に行って排出弁のごみかみ込みに関して、住 民に言うことがあればお願いしたいですけど。例えば、全体に開閉するときに、詰 まるような、そういう形態の悪化とか。何らかの理由があって、かみ込んでいます 。それ以外のところは起こってないことは、ずっと2か月間、いけているという ことですから。かみ込んで、現場まで2人で行って、やって。
TMES	除去する。
利用者の会	全部、ごみかみ込みです、Bは。排出弁とか遮断弁になっている。この辺、何 かアピールすることないですかね。
TMES	かみ込みといったら、少し偶然的なこともあるので、本当に閉まるとこの隙間に さつとごみが入っちゃったと。
利用者の会	そやから、それがどんなものか。
TMES	汚れ付着のほうは、やっぱり水気をよく切っていただければ助かります。
利用者の会	それをアピールしてほしいです。
TMES	はい。
利用者の会	これもまた減少していったら、作業されている方の軽減にもつながりますし。ご みはできる限り水気を切って入れてくれということ、そういう関係のことをアピー ル、お願いしたいです。取りあえずは、水気をちゃんと切ってくれということになりま すか。それとごみの内容についても、何かないですかね。
TMES	ごみの内容について調べるのは、難しいですけど。

利用者の会	例えば、極端にいうたらダンボールとか、それが水気を吸って、べちょべちょな状態で、ぎゅっとかみ込んでいたりしていないか。
TMES	それは起こりますけども。
利用者の会	その辺、今後でもいいですけど、できる限り言うべきことはお願いしたいと思います。
TMES	はい。
利用者の会	それとももちろん、全体がゆがんでいるとか何らかの、そういうことも一緒に合わせてやられていますか。
TMES	はい。そういうことは、こちら側の点検業務の中には入っていますから。
利用者の会	これをやられるときも、当然、かみ込み解除するときも見られていますか。それとも現場で開閉されているだけですか。
TMES	いえ、除去した後に、ちゃんと。
利用者の会	見られていますね。では、それは異常ないということ。
TMES	ええ。
利用者の会	それやったらいいです。その辺で、住民にも呼びかけをお願いしたいと思います。これ、ほとんどBですから、ごみかみ込みです。それと、利用者からの連絡対応ですけど、これ全部、鍵ですね。ただ、4件で少ないのは少ないですけど。住民起因が1点ありますね。
TMES	はい。
利用者の会	鍵穴開の状態と、これも過去からずっと続いているやつですけど、最近、鍵穴のところにちゃんとステッカーを貼って、ここに戻せ。貼られている箇所があります。これも貼ってもらったわけですか。
TMES	今、私、ここが貼っていたかどうか記憶ないですけど。
利用者の会	鍵穴開の状態ですらなるときには、せつかくステッカーを貼っていただいているので、ここにもそういうところには、あれは割と見やすいですわ。私も散歩で行ったとき、貼っているところあります、ちゃんとカラーのやつを。そやから、鍵穴のところに貼ってあります。まだ、残っていると思うけど。
TMES	ここは確認して、貼ってなければ貼るようにします。
利用者の会	あれ見やすいですわ。鍵穴やから、差し込むときに見ますから、目につく貼り

	<p>方。ぜひ、それをお願いしたいと思います。</p> <p>それと、巡回で点検された中で、これも住民起因ですけど、これもずっと再発しているやつですけど、バケット下のごみ詰まり、除去。住民起因で、ずっと丸をされています。これも以前、説明されたものと同じ状況やったわけですか。これのどこに引っかかるとするのは。投入口の開閉のこれに引っかかると、全てそれですか。</p>
TMES	全部それです。
利用者の会	全て、ここに引っかかっとった。
TMES	はい。
利用者の会	そうですね。これで住民に言うことはありますか。バケットで、何かに引っかかりやすくなっていた、設備的な理由やなしに。
TMES	先般のワーキング・グループでも。
利用者の会	ちゃんと落ちたことを確認する、音とかで。
TMES	<p>ゆっくりやっていただくしかないんで、これに関しては、「ばんばん」って入れちゃうと、どうしても詰まりやすくなってしまうのが、構造的なものなので、ゆっくりやっていただくことしか解決策は、こちらからお願いすることはないです。</p> <p>あと、もう一つは、ごみの中の水気を切ってもらう、先ほどもおっしゃっていらっしゃいましたけど、その2つをやっていただければ、これに関しては。恐らく、何らかの要因で出る場合もあるとは思いますが、ほとんどゼロに近づくのではないかなと。</p>
利用者の会	ともかく、ゆっくりやってくれと、そういうことですね。以前は、段ボールとか膨らむやつが下まで落ちんと、途中で詰まって、上へどんどん入れていくうちに開閉できなくなったりした。それやなしに、今度もバケットに引っかかっていたということ全て。
TMES	はい。
利用者の会	全てですね。そしたら、ゆっくり開閉してくれということになるわけですね。分かりました。
利用者の会	以前、投入して、ごみがたくさんたまり過ぎる。このセンサー部分を避けるようなことを言ったことありますけども、それが原因でもないですか。たまり過ぎて、落ちきれなかったから、バケット部分でなったということですか。

TMES	そのケースも、過去にはまれにございました。たまり過ぎて、バケットが閉まらないという現象になると思いますけど。この報告では、そのケースではないです。
市	ほか、何か質問等ございますか。ないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。 議題2)の輸送管の補修工事の報告について。
市	それでは、資料2をお出してください。輸送管の補修状況についてです。 まず、1枚目の表のナンバー2で、現在、浜風小学校で輸送管取替え工事を行っています。昨日、輸送管の取替えが完了しまして、残り、植栽とか埋め戻しとか躯体工事を残すのみになっております。そのため、パイプラインについては停止を解除しまして、通常どおりお使いいただける状況になっております。 もう一つは、内貼補修状況についてです。資料2の最後のページをお出ください。 先日のワーキング・グループと協議会から更新した内貼の補修箇所について、この図で1番のツルハドラックの角と、6番の同じくツルハドラックの近所のところで、7番の公園の横、ダイエーの近くの2箇所と、高層住宅内の17番について、内貼箇所について、計画どおり終わっています。 資料の手前に戻っていただきたいですけども。今、申し上げたところで、補修状況、内貼の欄で、2022年11月と記載されたところが、終了になっております。具体的には、ナンバー3と5と9と10と、17番になっております。残りの内貼補修工事については、4箇所になっております。こちらも引き続き、計画どおり進めていきたいと思っております。補修状況については以上となります。
利用者の会	4番は予定と書いてありますけど、地図では4番は終了と書いてある。
市	こっちのナンバーではなくて、こちらの地図を。地図の2のところですよ。
市	ややこしいですけど、ナンバー4で、右側に地図2と書かれているかと思いません。地図2番については、最後の表で終了しております。
利用者の会	そのナンバーと、地図のナンバーは関係ないよと。
市	そうですね。
利用者の会	毎年、点検はいつやられていますか。年次点検というか。
市	大体、6月ぐらいから始めて、割と長い期間かかって、順次やっています。

利用者の会	6月から、何か月か。
市	場所によって水が入っていて、タイミングがあるので。大体、年間3キロほどやっています。
利用者の会	今年も6月から何かでこういう点検をやって、発見したのは16番と17番。発見が8月ですから、こういうことですね。
市	そうです。緊急でやらないといけないところは今年度。
利用者の会	そやから、来年は6月からにして、また新たにということ。
市	今年のように停止とか起こらなければ、カメラがずっと進んでいきますので。
利用者の会	大変、御苦労さまですけども、状況的に見られて、今後、予想はつかないと思いますけど、どんどんこういうのが増えていく可能性があるということだろうか。
市	増えていく可能性があるかどうか。輸送管自体がそのまま放置しとったら腐食していくかと思ひますし、内側から腐食していくかと思ひますので、増えていく傾向にあるかと思ひます。
利用者の会	幸いにして、今年は水害や水没がなくて、パイプラインが止まることなかったです。これも、皆さんの努力で、悪いところはすぐ交換していただいて、こういうふうに補修をきちっとやっていただくことで、止まることなかったと喜んで思ひますけど。これから、どんどんそういうのが増えていくと。
市	そうですね。
利用者の会	よく分かります、状況も。本当に維持管理は大変だと思ひますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。
市	ほか、質問等ございますか。ないようなので、次の議題に進めさせていただきますと思ひます。 議題3)代替収集(案)の進捗報告について、資料3になります。よろしくお願ひいたします。
利用者の会	資料3を見ていただけますか。利用者の会の山口です。 代替案に関して、今年、特に後半に向けて何をするのか、大きく3点の調査をやっている状況です。 第1番目は、今日で終わる投入口ごとのごみ量調査で、これはTMESさんから説明されたいかと思ひますけど、何でこんなことやっているかといったら、代

替案の大きさ、どれだけのごみ量があるので、今後はどんな形になるか分かりませんが、ステーションだったら、最低限、ステーションはこの大きさが要るだろうという問題と、もう一つは収集回数、これによって収集回数を決められると思いますので。この2つの目的で、12月、ちょうど今日が最終日だと思いますけども、調査をして、投入口別のごみ量の把握をして、収集回数のシミュレーションをということ。

これは、勝手に私が2月末に書いていますけど、今期中にこれが終われば、この利用者の会なり、ワーキング・グループで説明していただいて、それぞれの投入口の大きさをそこで決めることができるのではないかとということで現在調査を始めています。こんな感じだと思います。

2番目は、投入口別の調査をしております。各投入口に行って、そこで投入口はどんな特徴が、例えば場所とか、大きさとか、いろいろなものを今見えていて、現在、若葉町と緑町は調査が終了しております。そのほか、今後増やしていかないとはいけませんので、これも3月末までにはできます。

当然、数値のデータ、例えばごみ量の、その投入口の大きさとか、パッカー車がどこまで投入口に入れるのかとか、代替ステーションの場所があるのか、ないのか、それから代替ステーションの大きさはどうなのか、他のごみ、収集場所はあるのかとか。将来を考えて、プラスチックごみの回収があった場合に、どんな問題が起こるのか。水害、台風などの対策を。その中で気がついた課題と要望をまとめて、それを投入口ごとにまとめて、それを今後まとめていきます。

ただ、まとめるときにややこしいのは、全体の問題ともう一つ、それぞれの住宅形態によって問題が変わってきますので、2つつくらないかな。だから、全体の問題で、こういう点を解決しないとはいけませんよということ、こういう点が住宅形態別に見たら、それぞれ特徴がありますよということを、まとめないとはいけないと思っております。できれば、調査は3月末までに終わって、まとめることを現在しています。

3番目、利用者の会で各自治会、管理組合から来ておられますので、その方を通じて、代替案の選定と確保をどうするのか。ごみステーションの機能は、どんな機能を持たせたらいいのか。デザインはどうするのか、収集回数とかルールをどうするのか、維持管理のルールをどうするのか。この辺の問題を、前回、御説

	<p>明しましたけども、まだ全体的に集まっていませんので、もう一遍、利用者の会を通じて、何とかデータを皆さんから集めて、それを課題と要望という形でまとめて、これも3月末までには出していこうと考えています。</p> <p>この3つをすることによって、大体、基本的なデータが収集できるかと思っております。恐らく来年の4月は、これをどうやって解決していくのか。代替案で、どんな形にすれば解決できるのという方向に進めようと思っております。報告は以上。</p>
市	どうぞ。
利用者の会	<p>条例というか、パイプラインを20年、30年に延長する。今後の代替システムというか、新しい方式が出てくれば、それに住宅形態において、文言にするのもいろいろありまして。</p> <p>過去において、我々が話し合った中で、高層のほうではダストドラムはどうか、戸建ての地下ピットはどうかということもいろいろ検討してきましたけども、結局、今のところ、とてもじゃないですけど、採用されない。</p> <p>市として、設備は市の負担でやりますよとなっているけれども、維持管理はあくまでも住民でお願いしますということになれば、今後、いろいろ新しい機械的なものができたとする。維持管理に関して住民負担となると、これをメンテナンスしていく、会社との契約が、とてもじゃないけども住民負担ではできない。</p>
市	<p>条例が決まったときに、4分の1まで縮減するという形で条例が決まって、その中身は、代替収集に切り替える費用も、もちろん計上された状態。その中で、パッカー車が収集する費用も含めて、こうやって永遠にパイプラインを続けていくのは4分の1になるので、芦屋浜は令和20年度を限度とする。南芦屋浜は、令和32年度を限度とする形で条例を設定しました。</p> <p>この前、ワーキング・グループでもお話ししたように、最初の初期投資、インシヤルに関しては、市のほうが。芦屋浜、南芦屋浜に全域にわたって、何になるかは決まってないですよ。決まってないけども、市が負担をしてやっているけども、それからの維持管理は、普通の既成市街地と同じような形でやっていく。それを鑑みると、どうしても維持管理が、そんなにお金のかからないものが一つの条件にはなってくると思います。</p>
利用者の会	だから、今後の技術革新という文章が載っているけど。

市	<p>その一つが、今、検討をさせてもらっているスマートごみ箱。今、神戸の三宮でも、亀岡でもやっております。あれであれば、今こういうデータを収集して、それがあれば五、六倍に圧縮ができて、そしたら収集回数が何回になるという話の計算ができる。</p>
利用者の会	<p>その維持管理も、一応、今のところは住民負担ですよとなっているね。</p>
市	<p>はい。</p>
利用者の会	<p>だから、我々として、戸建てやったら、自治会費を集めてやっているけども。そういうことまで負担を住民でやらざるを得なくなってきたら。</p>
市	<p>そうですね。スマートごみ箱であれば、維持管理費である電気代とか要らない、太陽光で発電をして、圧縮してくれる。確かに、いいシステムやとは思いますが、最初、条例を決めたときに言った大風呂敷を広げて、ごみ集積施設であれば、最初、もちろんイニシャルは必要ですが、そんなに朽ちるものでもない。</p> <p>もちろん、既成市街地に関しては、例えばごみステーション、コンクリートが割れたら自分らで直しますし、「(折りたたみ式ゴミネット)カラスいけいけ」ですか、ああいう形で4万か5万ぐらいでコーナンに売っていますけども、ああいうものを購入されて、今やっているような状態です。</p>
利用者の会	<p>この問題に関しては当然、大田さんの御質問に沿って、今後はワーキング・グループで、もっと小さく、細かく詰めないといけないと思いますけど、今、私が2つ問題を考えています。まず、今の日本のシステムは、世界から見ると非常に不思議なシステムで、住民が管理するということです。各自治会なり、管理組合がごみの管理をしていますけども、日本でその前提条件が崩れ始めています。</p> <p>だから、大学のある教授は、ちょっとこれは考えなきゃいけないという案が今出てきています。何故なら、今までは、管理をしている住民の自治会とか、管理組合の人たちが年を取って、できなくなってきています。だから、今までは当然、政府が政令に書いているけど、収集は自治体がやる。その管理は住民が管理をしないとけないと、協力するという形で条文が書いていますけど、それで今やっていますけど、果たして今後、あと10年考えたときに、今の年寄り連中ではできるかということ、もうできない時代に入ってくるのではないかとされています。そろそろ根本的に考えなきゃなと、大きな問題は一つありますね。これ一つ。</p>

	<p>もう一つは、僕も当時は考えてなかったけど、市がつくると、どんなものか分かりませんが。そしたら、それは市がつくる。当然、税金ですから、市の持ち物ですよ。管理組合がお金を出してつくるわけではないので、市の持ち物なのです。市の持ち物を現在の管理組合と自治会が管理するのかという話が、所有権の話が出てきます。</p> <p>その所有権が、市のものであれば、当然、市が管理しなきゃいけないです。でしょう、市のものでありますから。住民がやってもらいたいです、ということは住民が管理しとる前提条件は、市が住民にそれを渡すということ、所有権を。この問題が一つ、今、私の頭の中であって。</p> <p>例えば、大阪に行ったら、大阪のパイプラインやめたときに、ごみの収集ステーションのでっかいやつがあるのです。あれは、ちゃんとシールが貼ってありましたよ、大阪市のものであります。住民のものじゃないです。</p> <p>今回、市が当初お金を使って、5億円使って、各投入口の代わるものをつくったときに、その所有権は一体誰なのか。勝手にそれ、自由に移せるのだろうかという問題があります。これは時間をかけて、みんなで議論しながら決めていかないといけない課題として、今は一つ拳がっていると思っております。以上です。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>先日の産経新聞に、自治会非加入で、ごみ捨て場、出金は違法かどうかで、高等裁判所まで問題になった。例えば戸建て住宅で、非自治会員で。今、山口さん言われたように、どんどん高齢化していく。だから、非自治会員になる方もどんどん増えてくる。</p> <p>自治会員になれば、当然、班長という役割が回ってくる。高齢になっていたら、自治会費は払うけれども、班長の役割はごめんね。当然、ごみ捨て場の維持管理なんかとてもじゃないですけども、私はできませんという方もたくさん出る。</p> <p>そういった場合、この裁判で問題になっているのは、自治会で管理することになってきたら、非自治会員の利用は、今度はどうするのだという問題が裁判内容になってきます。いろんな問題はありますので、その辺を今後、市側として考えていただきたいなというところです。自治会に入るか、入らないか、強制はできません。強制はできないことになっていますので、今後は高齢化に伴って、いろんな問題が発生してくる。そういうところも含んで、市でも対応を考えていただきたい</p>

	<p>と思います。</p>
市	<p>今、山口さん、大田さんに頂いた、本当にごもつともでございますし、事実、大きな課題でございます。</p> <p>その課題は、課題としてしっかり今後、確かに市としても詰めていかなければいけないことを前提としまして、ちなみに、少し誤解があってはいけないので、今、実は、例えば既成市街地のほう、パイプライン地域以外では、ごみのルール、ごみステーションのルールはどうなっているかといいますと、よく誤解もありますが、自治会で管理してくださいというものではないです。町ごとに自治会として取り組まれていたり、自治会費からカラスネットを買われていたり、補助金を出されるところも確かにございます。</p> <p>でも、そこは千差万別で、あくまでもルール上でいうたら、ごみ出す人が、山口さんがおっしゃった、どこまで自治体の決めたルール、無料で回収するというルールにどこまで協力して、そこへ持っているかというところ辺までは、ごみを出す人、お一人、お一人の責任として、御協力をお願いしている状態で。</p> <p>つまり、一つのごみステーションは、実は今、パイプライン地域で検討しているような、必ずしも設備を置いてとか、枠を囲ったブロックを引いてというステーションはほとんどなくて、既成市街地は御存じのように、電柱端ですとか、道路直ですとか、木の根っこですとか、ごみを出す日だけ、そこにごみがたまるごみステーションと言われているだけであって、恒常的な施設とか、そういう所有地を市が持っているわけでもない中で、あくまでもそのステーションを使われている5世帯なり、10世帯なりの方々に、御自身たちが出されるステーションの維持管理は、お金かけて施設整備というよりは、美化的なことすとか、ごみ出しのルールを、それぞれでいいので皆さんで整えてください。御近所同士のことなので、トラブルにならないようにという御協力をお願いしている状態です。</p> <p>それと、今、市としてパイプライン施設を設置して、その代替策として今後考えていく中で、全てを今の既成市街地と同じようなところまで一足飛びにいける、いこうというのは、市としても乱暴な考えだと思っておりますが、一方で、今のパイプラインの利便性をできるだけ損なわないような代替のものを考えたときに、初期投資、設備投資は市としても御提供せなあかんところはありますが、その後、</p>

延々と続く維持管理の経費だとか、やりやすさですとか、そこでごみ出される方々の責任を果たして、役割を果たしていただくためのルールづくりですとか、そういうところをうまく組み合わせていかないとあかんと思っています。

そういう意味でいうたら、本当は市ももっと積極的に考えていかないとあかんところで、まとめていただいている項目は、全てそのとおりやと。住宅形態によって、もしかしたら戸建ての10世帯なり、一つのステーションを使われるグループのお話によったら、維持管理経費かかるような、何も機械的なものが要らんで、地べただけあつたらええで、という選択肢もないことはないと思います。

民法では、中層ですとか高層は、なかなか皆さん階段下りて、エレベーターで下まで出してくださいねと、またなれへんと思う。その中で、本当に少なからず維持管理費経費がかかってくるような施設、設備を選択していく中で、維持管理の役割とか分担とか経費負担は、本当に市ももっと個々に状況、御事情を踏まえて考えていかないとあかんと思っています。

皆様方も、今後の検討の中で、もしかしたら一つずつの違いが出てくるかも分からない。既成市街地では今そういうことで、今回の指定ごみ袋の説明に伺ったときも、自治会の負担だけが増えるやないかとか、当番大変やねんということは、本当におっしゃるとおりで。ただ、義務として自治会さんが担わないとあかんものではないということであると、裁判の記事でいくと、そのステーションは自治会で管理するから、非自治会員の人だったらあかんという言い分は、一定、もしかしたら正しいと言えるかも分かりません。でも、それやったら、自治会に入ってへん人はごみ出せないのかというたら、そういうことにもなったらあかんと思います。

極論でいうたら、市のルールですとか、皆さんとの協力をできない身勝手な方、身勝手な方は、自分の出すごみは自分で持ち込むか、民間会社さんにお金払うて、自分の好きなときに取りに来てもらうかというのが、公平というたら、ごみの処理になってしまいます。

ですので、できるだけそういう極端な話とか、ごみのことで地域の皆さんがトラブルになるようなことができるだけないように、市も考えていきたい。今でも、既成市街地は個々にステーションごとの御事情に合わせて、苦情とか課題に、現場でお話し合いをしている。そんな感じです。

すみません。長くなりましたが、今後もそこはしっかり認識しながら、考えていき

	たいと思います。
利用者の会	<p>今、部長がおっしゃられて、住民トラブルにならないようにということですけど、実際、今、潮見町に関しては290世帯ぐらいあるかな。そこで、投入口が何か所もあってということになって、これを管理するとなると、どこでどういうふうに区分けするという問題も発生してくる。小さなとこだったら、ある程度、世帯数が決まっていると思います。</p> <p>非常に、戸建てに関しても難しい問題は多々あるようです。これを自治会長にどうするのかを託すのか、非常に負担をかける。自治総会に諮れよとなっても、全員が自治総会に参加してもらえない。自治総会で勝手に決まるとなると、協力してもらえない。</p>
市	<p>それは多分、既成市街地でも全く同じ状況、さっき大田さんがおっしゃった、自治会費を払わない方が、ごみステーションにごみ捨てますよという問題もそうですし、自治会長が中心になってやらざるを得なくなって、その人の負担が増えているとか、参加してない方がいらっちゃって、ごみ出しのルールが守れてないとか、それやったら多分、本当にどこでもある話だと思います。</p> <p>だから、代替収集で、例えば290世帯どう分けるというのは、正直それを、何とかさんはこのAブロック、Bブロックと分けるつもりはないです。今のパイプラインにしても、近所のところに捨ててくださいという形で、さすがに遠方まで行って捨てていたら、車乗って行ったら、それはおかしいよという話ですけども、基本的にはこの町はここに捨てなさいというのはやってないです。同じような形でなるとは思いますが。</p> <p>だから、そこはパイプライン地域だけの問題というよりは、芦屋市全体の、芦屋市全体というか日本全体の問題で、快くやってくれる人が高齢になってきていて、それを例えば今の50歳世代とか、そういう世代がなかなか受け継いでないのは一つの問題やとは思いますが、これから全体としてどうなっていくかですね。</p>
利用者の会	<p>いや、先ほど山口さんも言われた所有権の問題。設備は市が造るけども、維持管理を住民でお願いしますというのは、簡単に口で言うけれども、非常にいろんな問題があるところも、やっぱり市としても、ちょっと理解しとっていただきたいな。</p>
市	<p>どちらかという、既成市街地みたいに、自分らで造って、自分らで維持管理</p>

	<p>をする。例えば、自分らでコンクリートのごみステーションを造って、自分らで掃除をして、コンクリート割れたら補修をしてやっていく。それがあるべき姿というか、形はそういう形です。</p>
利用者の会	<p>そういうの。</p>
市	<p>ただそれを、今はもともとパイプラインがあるという前提で、その代替収集を考える。なるべくショックが少ない、利便性が急激に落ちることを防ぐために、最初は初期投資を。逆に言ったら、初期投資を住民さんの形でやって、維持管理をやってるところを、その初期投資を、もともとパイプラインがあったことで、市が初期投資をしますよという考え方とってもらったほうがいいかもしれないですね。</p>
利用者の会	<p>この問題については、今後時間かけて、条例が決まったときもそうでしたね、今後、時間があるから技術革新やとか、そのフォローを今後検討進めていってということで。だから、この辺は時間をかけてやってべきことかと私は思っています。</p> <p>こんなこと言うたらみんなに怒られるか分かんけど、一応、50年以上使うわけですね。それは何やと、埋め立てやから、最初、輸送管も入れるということであるので、今後、これの代替案は、条例ができるのであれば、今後の技術革新とかを含めてやっていくべきことかと思えます。</p> <p>検討するには、以前も言ったのですが、パイプライン以外の地域の現状を、やっぱり収集事業課の人とかオペレーターの方は、これまでずっとやってきたんやったら、それなりに理解されていると思います。そしたら、今後の芦屋市、日本全体のことも考えて、どうしたら考えたときに、このパイプライン地域だけのことを考えるものでもない。こんなこと言うたら怒られるかも分かんけど、と思うのですよ。</p> <p>当然、今後どうするかいうたら、他地域の住民のストレスを含めて、検討していく、芦屋市としても、県としても、思います。今の、他地域のごみステーション、例えばそこで住民1人当たり、どれだけごみ出しとる。今、パイプライン地域も調べていますよね。どれだけ容積が要るのやということだと思うね。</p> <p>他地域は1に対して、パイプライン地域は3も出しとる。3に対して検討するかといったら、ちょっとクエスチョンになってくると私は思うので。だから、検討するのは、ただパイプライン地域として検討するのやなしに、それらも含めて検討する必要が</p>

	あると。だからね、以前も言うたように。
市	そうですね。この前、収集の谷野課長を紹介させてもらって、実際、代替収集、いろんなことが決まっていくというか、選択をするぐらいの段階になってきたら、本格的に。
利用者の会	選択というか、検討する前段階の資料として、そういう資料がなかったら、何も検討できんわけです。だから、それで参考になるかどうかも分からんけど、そういう現状を比較評価する上においても、その辺を。
市	もちろん、収集が必要やなと思うときは参画させようと思っています。
利用者の会	いや、検討って、いろんな意見をやる中でも、そういう資料、データなりが大事なことやと思います。前段階の資料として、出しといてもうたらしいと思います。ほんだら問題点とか、今、向こうでもいろんなトラブルを抱えていると思います。まず、そういうことも含めて、ほなここ、どうするのやと。それも含めて、やっぱり評価せな。私らは、まだ知らん課題があるかも分からん。 それはオープンにして、その上で、今後の技術革新なりを評価した中で考えていく、ここにあったように考えていくことになるので。パイプライン地域のことだけじゃなし、ほかの地域、他の地域のそういう課題も出すべきだと思います。当然、他地域も老人って、どんどん年いってきます。70代以上が3人に1人やとか、今後10年、20年とか、どうなるかということにもつながっていくし。その辺をオープンにしてほしいと思います。
市	実際、今まで収集のほうにも、パイプラインのワーキング・グループとか、協議会に参加してくれと言っても、なかなか参加してくれなかったのもあるので。今回、谷野課長は、必要とあれば、全部参加しますと言ってきているので。
利用者の会	その参加する前に、今の状況を資料として、まとめさせてほしい。
市	もし、データを言ってもらったら、それは逆にこっちから収集に投げて、そのときに、説明と同時に来てもらう形になると思いますけども。
利用者の会	例えば、具体的な収集とかね。
利用者の会	既成地の収集運搬について、いっぱい問題あると思うのですよ。収集運搬の問題だと私は思っているのです。住民の問題でもあるけども、収集運搬の担当する方々の大きな問題だと思っています。

利用者の会	大きな問題、収集事業。
利用者の会	<p>10年後に、今のように人が確保できるのか。ゴミ袋を持って、「ぽしゃっ」と帰ってくるとか、そこで火がつくとか、そういう仕事。朝早くから来て、8時から走り回る、この仕事を10年後に人が集まりますか。今の形態のままの収集も、10年間続けるのですか、20年後、これをやるのですか。これについての危機感を持ってもらわないかんです。こんなことして、20年後、できるわけないですよ。</p> <p>過去に同じ課題を持ったドイツは、トルコ移民をゴミ収集に入れたのです。それしていいのですかというお話です。今、もはやベトナム人ですら日本に来なくなっている時代です。日本の給料が低くなってしまっているから、円安なったから。そういう状況の中で、収集運搬の人はもっと危機感を持ってほしいです。これ、日本中の収集運搬の人ですけどね。</p> <p>今のごみを手でつかんで入れる。これは10年以内にやめないといけないと思っています。そうしないと駄目だし、コロナのとき1回話題になったでしょう。コロナの感染があるから、これやってええのかというのが、今、薄れていますけど。そういう問題を、収集運搬の人は真剣に考えてほしい。</p> <p>自分が今やった仕事が10年後どうなっているか。そのために自分が何をしなきゃいけないか、これを真剣に考えてほしいです。誰も考えてないでしょう。</p>
利用者の会	その辺があるから、収集事業のことも今からやっていかないと。11年後か、スタートするのは。10年以降や、ほんなら私は80半ばで、ここにおらんかも分からんし、そういうことをやってほしい。
利用者の会	こういうのやらな。
利用者の会	技術革新、あの条例が出てきたときには、時間があると技術革新を調査して、あれするということやった。前、浅田さんが、あれ何やったかな、全国。
利用者の会	全国都市清掃会議の事例発表会。
利用者の会	全国都市清掃会議、あれ、毎年やっているのね。
利用者の会	毎年やっていますよ。
利用者の会	毎年やっているのやわ。そこでは当然、あんな状況、あんな土台なんかも出てくるやん。それを、事例発表しているわけよ。目的と現状の結果と今後とか、恐らく、そういうことで発表すると思うのやね。あれ出ている。

市	いや、出てないです。
利用者の会	<p>収集運搬の関係は、全然出てないです。また、参加者は少ないです。珍しくあの年だけ、船橋市がああいうことを提案してきた。</p> <p>船橋はごみ収集で非常に困っていて、夜間収集しているのです。朝、交通渋滞が起こるから収集できないので、深夜に収集しているのです。だから、収集に対して、夜に人が集まらないとか、多分、かなり悩んでいるのでしょね。</p> <p>そうすると、今、代替案で考えているやつは、朝一取りに行かなくても、夕方取りに行ってもいいとか、決められた時間に行かなくてもいいと、そういう収集の形態であると、例えば年配の人が半日だけ働きたいと言ったら、昼から出てきて、夕方まで働いてもらって、そのときにいっぱいになったところだけ集めたらいいですよとか、そういうワークシェアリングもできるようになるのです。</p> <p>ですから、臭いもしなくて、箱の中に入れていてカラスも来ない、そういったものがいっぱいになったら通報が来て、それを順番に取りに行く。そういうシステムにすれば、朝一集まって、一斉に走り出すということはしなくていい。</p> <p>そうすると、いろんな人がそこに出てくるわけですよ。例えば、主婦の方が子供送り出してから、10時から3時までやったらできますとか、そういう人も出てくるわけです。</p> <p>あとは、腰を痛めている人はできませんよね。そしたら、腰を痛めている人でも、機械に引っかけて、こういうふうにやったらできますよね。そういうので、いろんな人が、いろんなパターンの人がワークシェアリングしながら、働けるようなごみ収集になっていけばいいなと。</p> <p>その課題を一番身近に感じているのが、今のパイプラインを利用している人たちなので、ここから話が出ています。ただ、ここは自分たちのエゴで言うてるわけじゃなくて、収集運搬全体を考えて、もっと未来的な収集運搬をつくりましょよ、ここから始まっているのです、代替案は。だから、ヨーロッパの案とか、いろいろ調べているような人もおったけど。</p> <p>だから、未来の収集運搬をどうするか、人がいない、要するにワークシェアリングしながらでも、交通渋滞ない時間帯に取りに行くとか、そういうことができるようなものを考えていきたいと思いますよという、学校でも代替案として。</p>

	<p>ですから、一部のマンションだったら、ドラムを置いているところは、昼過ぎでも夕方でもいいから来てくださいという形で来てくれる。そうすると、朝一番にパッカ一車がありますよね。それは結局、ほかの収集が終わった後に行ける。そうすると年配の方でも、腰痛めている人でもできますよと、そういう仕事になってくるわけです。</p> <p>そういうのを増やしていったら、それこそ、朝一番に走らないといけない場所を少なくすれば、その担当の人は少なく、ほかのところは違う時間帯、勤務する人が来るとか、夜間だけ来る人が行っているとか、それこそ、ダブルワーカーでもいいです。そういったことを考えて、10年後、20年後、住民も年取るけど、市役所の人も年取るのです。お互いさま、年取るのですよ。だから、広く考え直していただきたい。</p>
市	分かりました。
利用者の会	今、切り替えまでの期間があることから、技術革新やと、俺らが今後、そういう検討進めますになっています。具体的に何をしたかになると思うのです。どうやって調べているのや、せっかく日本の、全国の、浅田さん出席してもらった、ああいう発表会もあるわけ。ほな、ああいうのも県として市として、それに参加するか、出席しなくても、資料をもうとる？
市	もらってない。
利用者の会	そういうことをね。
市	<p>今、言うていただいてことも、実は全て過去から、住民が働く立場としてだけ、役所の中で、その権利のために心配している問題ではなくて、おっしゃっていただいたように、地域の方、高齢化だけではなくて、若い方が減っている、少子高齢化と、また、昔みたいに、奥様がうちにおられることでもなく、今度、ダブルワーカーとおっしゃっていただきました、共働きの世代という中で、本当にごみ出す時間、収集する時間もそうですもんね。そこらも含めて。</p> <p>それで言うたら、本当にチャンスといいますか、実は芦屋みたいに小さな市やかって、市域全体を一気に新しい仕組みでいけるかいうたら、今の研究している中で、今のお話も本当にええ話ですけど、結局はためとく、パイプライン地域で今考えているような、一旦ためとく施設、それを建てる場所。それを、既成</p>

	<p>市街地の芦屋の坂道の、細いおうちのそれぞれのところに、新たにその場所を所有権、先ほど申し上げたように、ごみステーションという敷地があるわけではないので、それはなかなか難しいですが、このパイプライン地域の、しかも代替の検討で、本当に未来へ向けたことを考えるチャンスやと思います。</p>
利用者の会	<p>そう、チャンスやと思います。</p>
市	<p>それを、市街地の方にも御理解をいただいたり、関心を示していただいたり、また、既成市街地の何か改善に転用できるような、そういう感じでいけたらいいと思います。</p> <p>恐らく、私もおったので分かるのですが、収集事業課が、しかも市域全体のルールとか、既成市街地の状況という話でいきましたら、変な話、せっかくパイプライン地域のまずは発想、アイデアで、住民の方がこれだけ一緒に考えてくれるはってやっているような、なかなかそこまでいきません。同じようにやろうと思うと、こちらのお話が足かせになり、逆にほかの地域の市民の方から、ここまでせっかく譲歩していただきながら、一緒に考えていただいているパイプライン地域のことを、前のときのように、あの条例化のときのように、まだ特別扱いのような、逆なふうに取りられたら、市もそれは望んでいることではありませんので。</p>
利用者の会	<p>いや、それは私らもです。以前にも言うたように、大事なことの現状どうなんや、それが基本にあるわけですよ。</p>
市	<p>当然、町部との世帯数ですとか、市域の面積ですとか、それにごみステーションの数とか、そういうデータはございます。ごみの量も、パイプライン地域以外の、例えばごみの全体量があるので、乱暴にですけど、1世帯当たりとか、人口当たりという数字の割り出し方はできるかと思います。それを直前でぶち当ててすべきかどうかも含めて、まずは材料ということですよ。</p>
利用者の会	<p>それと南芦屋浜、当初、全体でパイプラインという予定やったけど、途中から延伸やめたでしょう。</p>
市	<p>そうですね。</p>
利用者の会	<p>南芦屋浜だけのことを考えたら、私、1街区ですけど、浅田さんが海岸通ですけど、それから南側、2街区、涼風町、大世帯でしょう。</p>
市	<p>はい。</p>

利用者の会	<p>あそこ、パイプライン、途中で延伸中止して、ないです。ほんなら、自分らで置いて、涼風町自治会って表示しています。収集ボックスに。そういうことも現実としてはあるわけです。そういうことを踏まえて、それと日本全国にパイプラインありますわね。その後、調べています。今、現時点ですよ、調べています？</p> <p>また、調べてみられて、その結果、次の機会にでも示してもらったら。山口さんが一生懸命、現地まで行ったりとか、いろいろ調べたりって、山口さん頑張ってもらっているのやけど。やっぱり行政としても、その辺は基本的なこととして、今後進めるであるときには、それ言わないかん場面も出るかも分かん。</p> <p>そういうことも、やっぱり調べとってほしいのです。忙しいかも分かんけどね。</p>
市	逆に、これからそちらにシフトして、また一緒に考えていくのが。
利用者の会	そうね、よろしく願いますわ。
利用者の会	<p>こういう新しいものを考えるときは、一つのモデル機を造って、実際、使い勝手とか調べて、改良かけたものを、あるモデル地区を選んで、そこに複数個設置して、収集の実際をせんと。それから全体的には展開していく形になるのです。そのときに、パイプラインが通ってないところに、モデル地区になっていただくことをすると、市としては非常にやりやすくなってくる。</p> <p>ですから、こんなもの見つかりましたよ、これを導入したいと思う町ありますかと聞いて、そこで始めると、批判とかそういったものはなくなっていく。</p>
利用者の会	涼風町、今もまだ建設が終わってないでしょう。まだ残っているわけ、今、どんどんあれしていますけど。極端に言うたら、ちょうどええとこやから、これをテスト的に使ってくれ。それは最初、市が負担するから、ちょっとテストしてみてくれとか、そういうことも考えられる。
市	そうですね。このぐらいの、本当に経費という言葉は比例するのも分かりませんが、どのぐらいの利便性と施設規模という感覚でいくのか、どれだけ御協力の自力で役割分担できるのか、随分、本当に検討する幅が広いと思いますから、本当にごみのことで。
利用者の会	私とこの南側のそれぞれのごみステーションは、それぞれの自治会とか、掃除しています。
市	自治会様によったら、さっきおっしゃった、自治会に入っていない方、逆に自治

	<p>会があることで、こうやって町がきれいになるし、自分らの出したごみも、市のルールにうまいことつないで、きれいに収まっているというお話も含めて、あえて自治会負担のごみステーションを利用いただいたり、そこへ使うネットを自治会費で負担したりしながら、逆に今、それこそ地域のつながりが薄まっている中で、ごみのことをきっかけに、一緒に考えましょうとか、一緒に管理しましょう、一緒に御近所同士で協力しましょうという、結局、自治会がある意味があるなということで、自治会に入ってもらうように勧めている、そんなことをおっしゃっている会長さんもいらっしやいます。</p> <p>とか、いや、こんなことまで自治会で責任持たれへんので、市が言う通りに、1個ずつのステーションを使うてる人のごみ出す側の責任として、お願いしとるという。</p>
利用者の会	<p>そうそう。自治会を抜きにしても、私とこやったら、代替案やったら、住居と住居の間の通路に、今、パイプライン投入口があるから、代替案いうたら、この住居と住居の間に代替案をつけることになるのです。</p> <p>これは、家の庭の脇につけることになるのです。この家の人に了解を得ないかん、当然ね。了解を得た上で、管理するのは、それを使っている住民がそれぞれ管理することになるのです。これ、自治会関係なしに。それらはルール守ってくださいよって、ルール守って、やっていこうと。</p>
市	<p>急には、ベースは、施設、設備を置くにしても、ごみ出す日だけ、みんなでルールを守るように当番しようという原始的な形になるにしても。</p>
利用者の会	<p>ちゃんと入り口のところに、清掃当番って貼っているとありますわ。</p>
市	<p>また、収集も入れ込んで、考えていきます。</p>
利用者の会	<p>春木さんの地域みたいに、全所帯が自治会員であるという地域もあって、そういうところは非常にやりやすい。だから、潮見なんかやったら歴史が古いから、本当に高齢化してきて、今でもちょこちょこ空き家があって。庭なんかも草がぼうぼう、そういう家もあるわけ。過去にダンベルとか包丁とか石が捨てられたようなこともあります。</p> <p>この辺は、本当にルールを守ってもらうということで、啓蒙運動を盛んにやっているけれども、中にはルール違反をする人間がおる。これ、どういうふうに解決した</p>

	らいいのだろう。
市	それ、次の4番で議題に。
利用者の会	南浜町でもそうなんやけど、海洋町なんか70代以上は3人に1人で、1世帯1.9人。ということは、1人世帯、かなり増えとる。そこも自治会がないところがある。
利用者の会	3つのブロックのうちの2つがない。
利用者の会	1つだけ。その両脇が、自治会があらへん。それも、今パイプラインあるから、パイプラインを使っているけど。そやから、それだけ今、高齢化が進んでいるという状況や。それぞれの地区では、いろんな状況あると思いますわ。だから、それらを含めてね。
市	また、時間が押しているので、次の議題に進めさせていただきたいと思います。次、議題4) マナー違反防止対策、利用者の会からお願いいたします。
利用者の会	<p>利用者の会の山口です。資料4を開いてください。</p> <p>利用者の会、パイプラインの利用者がすべきことは何だろうかという視点から考えたときに、パイプラインの廃止に、条例で決められた期間まで、何とか大事に使う。そのために、どうしたらいいのかを考えて、今まで市の方も、私たちも一緒に協力しながらやってきた。</p> <p>次のページ、そういう状態であっても、ここに図に書いていますように、パイプラインのマナー違反、特に大きなマナー違反です。例えば、ここにガスボンベを入れて火事になったとか、そういうことあるのです。こういう状態が、ここ3年間起きていますよと。</p> <p>これは、各住戸に、全部に配っております。見たかどうかまでは確認できませんけど、一応、情報としては、各世帯に全部お渡ししている状況ですが、ごみ投棄の違反がまだまだあります。</p> <p>次のページに、それに対して、どんな対策を私たちが取っているのか、それをここにまとめました。</p> <p>芦屋市の対応と利用者の会の対応と各管理組合及び自治会対応と各利用者の対応、この4つの視点で見た場合。</p> <p>芦屋市の対応は、現に今行っていますけど、芦屋市及びTMESさんの迅速なマナー違反物の回収を今行っておられます。それが発見すると、警告のチラシ</p>

及び現物展示をできたらしている。

私たちの利用者の会に対して、マナー違反が発見されたら、メールで私たちに発生場所とか、どんな物が捨てられたとか処理時間、そういうことの連絡を受けております。

そして、TMESさんがメインでしょうけども、現物を点検などで素早く発見して、回収しておられます。現物展示をしています。

それから、鍵の問題が発生している投入口には、そういうことがないようにシールを貼付されています。

6番目は、これは大変だと思いますけども、マナー違反の方が分かれば、そこに直接行って、注意喚起をしておられることも過去ありましたので、こういう活動を現在実施されています。

利用者の会の対応としては、まずは現状をきちっと知ってもらおうということで、パイプラインの年次報告書を全住戸に配布をしています。と同時に、芦屋市と共同で投入口の上部にマナー違反のごみ事例を掲示。

それから、各集会所でマナー違反などを含めた説明会の実施。

それから、現実にどんなマナー違反が起こっているのかを写真などを見せながら、利用者の会で説明をしています。

それから、TMESさん、芦屋市から頂いたメールは各会員にそれぞれ、メールで連絡をしています。

それから、特に危ないというか、ひどいマナー違反に関しては、その地域対象に警告チラシをつくって、個別配布をしています。

それから、利用者の会で月報を作成し、その月報を直接、管理組合や自治会へ配布して、回覧をしている。

8番目は、警察に行きまして、マナー違反はどうしたらいいのか相談をしたら、警察は、ダミーカメラの設置と注意喚起ポスターに芦屋警察の名前を入れていいよ。ただし、事前にこれはオーケーが要るよ。それから、注意喚起へ環境施設課が行ったときに大変でしょうから、スケジュールが合えば、警察官も一緒に行っていくよと、こういうアドバイスを頂いております。

各管理組合及び自治会はどんな対応をしているかといったら、利用者の会の月報を組織内で回覧及び掲示。私たちのところは、私が月報をつくっていますの

で、それを管理組合ニュースということで、全住戸に配布をしております。

例えば、この間ありました、ごみが引っかけると、TMESさんで3つかな、こういうことをしないでくださいよとちゃんとそこに入れて、各住戸に配っております。

それから、詰ませた地区の警告の貼り紙をしている自治会、管理組合もあります。

自治会ニュースがありまして、そこで毎掲載しているところがあります。

4番目は具体的にあつたのですが、朝のごみ放置を減らすために、ごみにハ工が止まっているイラストを貼ったらなくなったとか、そういう事例もあります。

各利用者ではどうしているかといったら、私が聞いたところによると、ごみの出し方のマナーとか、家族で話し合っている家族もあるそうです。

こういうのをざっと見たときに、どこが今後大切かという、管理組合、自治会の活動、それから家庭内の活動をどうするか。これらの活動を、私たちが勝手にこういう対策をしてくださいではなくて、住人自らが自分たちで考えるスタンスが非常に重要ではないかと考えています。

こうしましょう、こうしたらいけませんよではなくて、自らがどう考えるかで、次のページにあるのが、そのワークの結果。まだ、途中経過、11月にやりまして、ここで2つのグループに分けて、ワークをしていただいたということです。

大きく分けると、Aグループは、ダストシュート前などに工夫が必要です。それから、見張りがあつたら、啓発活動、閉鎖する、分別の徹底。こういうことで、それぞれのカードに書いてもらったやつが、ここに具体的に載っております。

次は、同じテーマでBグループがつくったのが、まず注意喚起が必要です。具体的にどんな注意喚起。カメラの設置。あと、どこにも入らない一匹狼という形でカードに貼っていただいて、それをまとめたものがこれです。

何でこういうことをさせたかという、もちろん、マナー違反をなくすためですけど、自分たちで考えましょう。利用者の会の私たちとか、市とか考えることも非常に大切ですけど、同時に自分たちが考えて、自分たちが行動するのが大切ですので、このワークを22日、もう一遍、これを見ながら、これに追加をします。これに追加をして、抜けているものがあつたら、抜けているものを入れて。

次のページ、最終的にはどれを実行するか、皆さんに決めてもらう。決め方は簡単でして、それぞれのカードに、これはいいなと思うのに、1人3票の権限があつ

	<p>て、印をつけていきます。一番多かった、上から上位3ずつ、意思決定マトリックスに上げて、それで、実現性、費用、効果、リスクをして、合計点数で上から3つを、今後皆さんが頑張っって一緒にやってみようということを決めようとしています。</p> <p>恐らく、12月、今やるのは、深掘りをもうちょっとして、最終的に3つのアイデアに、それぞれチームで絞り込んで、1月に最終的に、この3つをやるよ。具体的にどうやるかも、ここで決めていこうかなということで動いております。</p> <p>このやり方は、時間が非常にコロナ問題で制限されている中で、どうやったら短時間で決められるかというやり方の一つの、ワークショップのあり方です。</p> <p>なかなか、僕らみたいにどんどん意見が言える人間はいいですけど、会議となるとなかなかみんな言えないし、半分ぐらいはおばさんですから、その方も意見は持っておられるのですよ。だけど、なかなか発表するという形にはしんどいので、こういう形でカードに書いてもらって、自分の意見を出す。自分の意見を出したからには、責任を持ってもらうということで、こういうやり方で進めようとしております。以上です。</p>
市	<p>いつもありがとうございます。今さらなので、質問ですけど、この取組もどんどん進めていただいて、どんどん深まってきていることは分かっております。その中でも、ワークショップの中で出たカードの中でも、市が絡めるものとか、絡むべきものも当然出てくると思います。</p> <p>収集運搬の人最初、前提のところですが、役割分担も分かるように整理いただき、行政のほうもしっかりやっていくべきことは整理しています。</p> <p>先ほど来のお話にもつながるのですが、結局、管理組合さんとか自治会様を通す、ピラミッド式の中で、伝達とか周知、啓発が広がって深まっていく、これは然るべきだと思いますけど。</p> <p>結局、管理組合とか自治会に入らっしゃらない方とか、それが、一匹狼が入るのかも分かりませんが、パイプライン年次報告書の全戸配布ですとか、マナー違反の重要なやつがあったときには、対象地域ですけども、各住戸へ個別配布、その対象はあれですよ、別にこのお部屋の方が自治会とか管理組合に入らっしゃらないかわらず、行くのですね。</p>

利用者の会	<p>私たちは、各自治会及び管理組合から年間6,000円の会費を頂いているんです。それを原資で、いろいろ活動できているのですが、例えば今回の年次報告書が13万かかったのです、8,000部つくっております。8,000部は本当に大変で、手分けして、みんなで、特に友田さんが負担をかけておりますけども、会費を払おうと払わないと、自治会に入ろうと入らないと、全戸に配布しています。それだけは全戸に配布しなきゃいけないということで。</p> <p>それから、ガスボンベとか、緑町であります。これも関係するところには、全て私たちがチラシをポストに入れてやっています。</p> <p>だから、これがまず、さっき部長がおっしゃったように、ピラミッドの形で活動をしているんですけど、次のステップは、この中で活動、自治会も入ってない、管理組合も入ってない、ないところをどうするのかを押さえないかん。</p> <p>もう一つは、市に協力をいただいて、新しくこの地域に住む方に関しては、芦屋市の窓口で住民にいろんな手続をする中で、このチラシを、今回は500部多めに印刷していますので、それを配っていただいている。だから、新しく入る方も、それで何とか押さえようという形にはしています。</p>
市	<p>まさしくそういうところで、結局、隙間、隙間は、市の責務としましては全住民の方へ向けて、本来やるべき周知啓発をしていかなければならないところです。それと、率先した取組をやっていただいていることの認知だとか、そこへの理解も、市側の役割で必要かなと思っております。</p>
利用者の会	<p>ちょっと友田さんと大田さん、大変やもんね、配るのは。特に友田さん。</p>
市	<p>まだまだ、若いです。</p>
利用者の会	<p>最初のところの住民起因でバケツが詰まる。今までだったら、重たい物、金属物とか、こんなものを捨てたら駄目よということで写真等を送ってもらってやってきたけども、どういう物が詰まっていたという写真を、バックのバケツの分を、これもできたら送っていただけたらと思うのです。</p> <p>実際、潮見でも、バケツの蓋の閉まりが、詰まっていたできなかつた。これは何が原因だったか、もしくは詰まった物の写真があれば、また実際に詰ったもので、こんなものを捨てたから、蓋が閉まらないというのがあれば、また回したいなと思うんですけど。</p>

利用者の会	林さんが中に入ってやっところを写真に撮って。
市	いや、中さんがいるときは、僕は控えていたんですけど。バケツ下のごみ詰まりは、現場には写真を撮るように伝えておりますので、もう既に。
利用者の会	また。
市	まず、今回は実物で見て、そこから洗い出し、問題の。僕らからの視点、市民から視点。それはありますので、今回のやつは、効果はまだ出てないと思いますので、順次、時間かけてやっていくものだとは思っていますので、協力的に皆さん、御協力しながらやっていきたいと。
利用者の会	詰まりも、現物を透明のケースに入れたりしてはった。
市	違反物であれば、そういう形でやっている。どっちかという、バケツ下の詰まりは、入れたらあかん物を入れるよりは、構造的な問題だとか、そういうところが多いので。もちろん、そのとき、入れたらあかんものがあった場合には、写真撮って、上に掲示して、同じプロセスを踏みます。
利用者の会	詰まりでも、100%住民が起因しているかどうかというのは、まだちょっと。
市	そうですね。
市	その場合はメール、現物であれば。
市	だから、起因している場合は、いつものパターンでやっています。
利用者の会	今回、3月に初めて火災が起きましたよね。今まで起こってなかったのは、火災に対する心配、この辺りもごみの分別のところ、どうする形で。今回、ガスボンベでしたけど、スプレー缶もあれば、リチウムイオン電池もあります。この辺りも積極的に、今からやる必要があるかと思います。
利用者の会	その関係で私も聞こう思ってたんやけど、収集車も火災発生したね。あれ、何月やった。10月やった。
市	夏です。そうですね。
利用者の会	あれは何が原因だったのですか。
市	あれもガスボンベ。
利用者の会	ガスボンベやね。
利用者の会	3年ぐらい前のやつはガスボンベ。
市	ヘアスプレー。

利用者の会	ヘアスプレー。
市	結局、燃え殻から推測しているのです。こちら辺が、火が強い。
利用者の会	その3年ぐらい前も、あれ新車やった、新車、700万とか書いてあった。
利用者の会	引っ越し大量ごみか何かの、ガスボンベだとかスプレー缶で。
市	あれは逆に、犯人は特定できるので。
利用者の会	そやからね、たしか10月やったとちゃうかな。
市	今年のやつですか。
利用者の会	そう、そう。それを、注意喚起ということで、やっぱり言ってほしいと思う。このパイプラインの報告。
市	あれは芦屋市全体には。
利用者の会	いや、ホームページちゃうやん。
市	広報にも上げた。
利用者の会	ホームページなんか、普通見えへん。
市	普通見ないですか。
利用者の会	そやから、せっかく利用者の会、こんなええ環境。
市	それも多分、メールで流させてもらって。
市	かなりのルートから広報しないと。
利用者の会	そうそう、広報しないと伝われへん。
市	ホームページもあれば、回覧板も、チラシもあればということで。
利用者の会	そういうこと、これからも可能性がある。来年かて、また起こるかも分からない。
市	そこって本当に、また話戻っちゃうけど、指定ごみ袋の御理解を各地域で御説明に回らせていただいている中でも、分別、燃やすごみを減らすことが第一義ですけども、やっぱり分別をきちっとやっていただくことの中には、地域の安全のためには、危険な。
利用者の会	当然。そやから、中身が見えるような袋で。
市	分別のルールの再周知ですとか。
利用者の会	藪田さんが、今いてはらへんけど。
市	いや。
利用者の会	やっているからね。それは、何遍も言うべきやと思います。

<p>利用者の会</p>	<p>それとびっくりしたのが、全国のごみ焼却場、リサイクル施設で、170箇所では火災が発生したのです。今、環境省がリチウムイオン電池に起因したものがそれぐらいあるので、リチウムイオン電池についてどうするのか、処理場が対策すべきことだとか、事前に回収するやとか、その調査、たまたま今、環境省が三菱総研に委託しているのです。たまたま昨日、その人と話しする機会があって、資料を見ていたのですけど。そこに、処理困難物の何かが書いとったので、これ危険廃棄物に変えてくださいって言いましたけど。</p> <p>要するに、有害廃棄物、危険廃棄物、そういった形で、要するにみんながびっくりするような言葉でやって、分別をもっと徹底する、回収ボックスをつくる。それしていかなきゃ駄目ですよって話したのですけど、百何十箇所も火災が起きているのは、ちょっとびっくりしました。それこそ、ここでも起こり得る可能性がある。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>あれ、焼却炉のラインかて、火災が起こったのがあったよね。いや、ずっといているラインで火災が起こった。</p>
<p>市</p>	<p>破碎した、そのままコンベヤで焼却。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>それが電池かどうかは分らんけど。</p>
<p>市</p>	<p>いろんなパターンが。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>よくあるのは、リサイクル施設から破碎したものをコンベヤで発火した。</p>
<p>市</p>	<p>うちは施設が分かれていますので。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>だからここは、パイプラインは地下通って、ピットに行きますよね。</p>
<p>市</p>	<p>そうです。</p>
<p>利用者の会</p>	<p>その間は全く起こってないので、いろんなところで、皆さん気づけていると思うのですけど。でも、実際にはそういうことが起こってきていて、なおかつ、リチウムイオン電池の製品が増えている。IQOSとか、モバイルバッテリーとか気にしないで、ぼんぼんごみに捨てますよね。</p> <p>だから、その辺の周知徹底をもっとしなきゃいかんのではないかというのが、写真つきでそれを出せば、具体的にこういう写真をいっぱい並べて、こういうものはリチウムイオン電池で火事になるのだから、絶対、分別しなさいよ。もしくは、それは店頭とか回収できるとこ持って行きなさいよと、こういうアピールを強く出してくださいというのをお願いしたいです。</p>

利用者の会	水銀体温計やった。
利用者の会	100個寄付してくれって。
利用者の会	それだけ集まった。
市	一瞬で終わります。
利用者の会	いや、一瞬で終わったけど、もう即終わったよ。
市	はい。
利用者の会	ほな、あれもまだ、残っているやろ。
市	まだ、残っていると思いますね。
利用者の会	そやから、それも、また時期を見て。
市	難しいのは、包括委託の中の業者提案の一つのあれなので。
利用者の会	そう、ようやってくれた。
市	市民から、そういう声が多いのは伝えていますので。
利用者の会	また、あれはJFEエンジが言うたんかな。そっちのほうへ、また言うといてよ。一瞬で終わって、まだいっぱい残っているで。
利用者の会	最後、7月に申し込んでくださいと。
市	終わってから来たはった人で、じゃあ、受け取るとききますよ、いや、いいと言う人も結構。
市	使えるので、そういうの。
市	業者さんで。
利用者の会	また言うてね、やってほしい。焼却炉、水銀濃度というか、異常なので。当然あれ、今対応しとるけど、あれ1本にも入ったら、即、異常となるとちゃうん。
市	まあ5、6本ですね。
利用者の会	大分、設備もね、運転方法も変えたし。
市	そうですね。活性炭も入れて。
利用者の会	活性炭入れるようになったからあれやけど。
利用者の会	あれも有害廃棄物って言い切って、水銀製品、全部、というその言葉から選んでいけないかなと思います。
市	それでは、議題5)、その他に進みます。年末年始のお知らせです。
TMES	年末年始ですけども、これにも書いてあるんですけども、31の正午までです

	<p>ね。年始は1月4日水曜日からの運転開始です。</p> <p>これに関して御案内させていただき貼り紙ですけども、12月20日から22日の間に、普通にこのところに貼る形でアナウンスさせていただこうかなと考えております。以上です。</p>
利用者の会	すみません、この関係で聞きたいのやけど。TMESさんは、休みは1日、2日、3日だけになるのですか。
TMES	そうです。
利用者の会	ということになりますね。JFEのほうはどう。
市	ずっといます。
利用者の会	ずっといている、焼却炉。
市	はい。
利用者の会	ずっと運転しているわけ。
市	たいてない、火は。
利用者の会	火はたいてない。
利用者の会	監視というか。
市	監視、そうです。
利用者の会	火は消したけど、機器とかあれなので、監視でずっといてもらっている。
利用者の会	夜もいているのですか。
市	夜も。
市	365日、交代制なので。
利用者の会	2人か3人。
市	今、夜勤は2人ですね。
利用者の会	2人で、なるほどね。市のほうは。
市	市も31日までは交代で出ます。
利用者の会	ほな、市のほうも休んでいるというたら。
市	1、2、3。
利用者の会	1、2、3だけなんやね。いや、その辺も検討の余地があるなって。
市	ごみ収集も回つとるので、特別収集で31日。
利用者の会	31日ね。

市	やっぱり間、1週間、ごみ全部ストップ、市民の方の御不便もそうですけど、年明けのごみ収集の量が、対応できなくなったり。
利用者の会	もちろん、いっぱい出てきますからね。正月、みんな、家族。
市	人件費も経費ですので、大事な経費ですし、働き方改革もありながら、職員も大事にしながら、しっかりと大事な業務ですので、続けていかなければあきませんのですけど。そこは昔から。
利用者の会	その辺も一つの課題やな。連続操業の工場でも、31日から3日って休みですから。連続操業して、三交代でやっとする。
利用者の会	年末年始に出たい人もいますよ。
利用者の会	給料を。
市	ああ。
利用者の会	割増しがごっついね。この辺も一つの課題ですね。
市	ほか、何かございますか。 なければ、今後の協議会のスケジュールの確認をしたいと思います。 年明けて、2月11日土曜日10時から、またこちらのほうで。ちょっとコロナがどうなっているか分からないですけど、ひとまず予定という形で定めさせていただきたいと思います。よろしいですか。では、2月11日、よろしくお願いいたします。
芦屋市	ワーキングは来年1月19日でございますので、よろしくお願いいたします。
市	以上になります。 それでは、少し早いですけど、今年1年間、ありがとうございました。来年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

以上